



竜吟峡
ドラゴン2000
完成

新首都
「東京から東瀛へ」

主な内容

- | | |
|---------------|-------------|
| P 2 子育て支援センター | P 10 教育委員会 |
| P 3 みんなの広場 | P 12 お知らせ |
| P 6 議会だより | P 15 保健センター |
| P 8 情報公開条例 | P 16 ごみ収集日 |

No. 992
2000年(平成12)

4-15

あなたの子育て応援します

5月1日(月) オープン

地域子育て支援センター

電話 66 - 1064

場所 稲津保育園内 (稲津町小里)

時間 平日 午前9時～午後4時

土曜 午前9時～12時

休館日 ・保育園の休業日

・毎月第2、第4月曜日

育児相談

気軽にお出かけください。電話での相談もお待ちしています。(家庭児童相談員による相談は、毎月第1水曜日の午後1時30分より行います)

親子のふれ合い促進、保護者の交流と仲間づくりなどを予定

近年、核家族化や少子化などにより、地域や家庭の中で、子育てに不安や悩みを持つお母さん方が多くなっています。

そんなお母さん方の『子育ての応援』の場として稲津保育園内に『瑞浪市地域子育て支援センター』を開設します。

子育て中のお母さん、どうぞ、お子様と一緒に気軽に利用してみませんか。

国民年金学生納付特例制度

4月から、学生納付特例制度がスタートしました。

この制度は、届出(申請)をして承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。手続きさえすれば『もしも』のときも安心です。

これにより、在学中の親の負担が軽減され、学生が社会人になってから保険料を納付することができるようになりました。

対象者は

大学、短大、高専、専修学校および各種学校等に在学する学生(夜間、通信教育課程を除く)であって、本人の前年の所得が68万円以下の方が対象

平成3年度以来、学生にも国民年金が強制適用されていますが、大多数の学生には所得がなく、保険料は親が支払っている例が多くみられました。

これまで、保険料の支払いが困難な学生については免除の申請をさせていただいておりましたが、4月からは親の所得にかかわらず「保険料納付特例」が適用されます。

これにより今までの「学生に係る保険料免除」は廃止されました。

特例の承認を受けると

特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害(遺族)年金が保障されます。

特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料の追納をおすすめします。学生納付特例期間から10年以内であれば保険料を追納することができます。

卒業したら忘れずに追納してください。

詳細については

市役所保険年金課年金係まで

☎内線108・143

平成12年度国民年金保険料を前納される場合は4月28日(金)までに必ず納付してください。28日以後は前納扱いとなりませんのでご注意ください。

瑞浪市民公園「こいのぼり祭」

5月3日(水)・4日(木)・5日(金) 10時～16時

市民のみなさんから寄せられた「こいのぼり」300匹を市民公園に泳がせます。

期間中は、ふれあい動物コーナーやウルトラセブンと遊ぼう(5/3)ジャンケン大会など、家族みんなで楽しめる遊びがいっぱいです。

場所 = 市民公園内 (水辺の広場・駐車場など)

内 容

マスのつかみ取り大会 (無料)

3日間とも13時より

ふわふわ恐竜ランド (無料)

わくわく縁日広場など

各種団体によるバザー(農産物・五平餅など)

問い合わせ = 文化施設課 ☎68 - 7710

科学演芸 IN サイエンス 2000 ワールド

私たちの遊びや娯楽も、科学的な視点に立てば、面白い発見や驚きに満ちています。ステージでのパフォーマンスやショーなど、科学をもっと楽しく、面白く、笑いの中に科学に関心をもってもらおうとファミリー向けに企画しました。

期日 5月3日(水)・4日(木)・5日(金)

日程 11:30～12:30, 14:30～15:30 の各2回

3日(水) 電磁波の不思議「テルミン」

(手を触れないのに音が出る楽器の演奏)

ロープパフォーマンス (本格的なロープを使った珍しい演技等) サイエンスミュージック (歌とその歌のテーマに沿った実験で構成するショー)

4日(木) 声の不思議 ボイスパフォーマンス (ミスターノイズ出演) 忍者の科学～伊賀流忍者集団「黒党」^{くろんと}出演

5日(金) 電磁波の不思議「テルミン」サイエンスコミックジャグリング(中国コマやトリックを取り入れたショー)サイエンスミュージック

参加無料 参加人数 各回200人まで
整理券が必要、当日先着順に配付

配布時刻 11:30の公演は 9:00 (一回につき)
14:30の公演は12:00 (一人一枚)

問い合わせ サイエンスワールド (月曜休館)

☎66 - 1151 FAX66 - 1152

みんなの広場



市之瀬 聡汰くん (3歳) 土岐町
寺井 花衣さん (3歳) 稲津町小里
- 土岐児童センター -

『臨時バス』運行のお知らせ

J R 瑞浪駅 ←→ 市民公園

4/29(土)・30(日)、5/3(水)・4(木)・5(金)

GWの5日間、瑞浪駅と市民公園を結ぶ「直行便」を運行します。(運行時刻)

駅前→サイエンスワールド		サイエンスワールド→駅前	
発	着	発	着
9:30	9:38	9:40	9:48
9:50	9:58	10:00	10:08
11:20	11:28		
		12:50	12:58
15:10	15:18	15:20	15:28
		17:15	17:23

利用料金は100円です (小学生未満は無料)

カップ&ソーサー作り

5月5日(金) 9時～ 定員30人

講師 井口孝公氏

受講料 1,200円

申込締切 4月30日(日)

会場・申込先

瑞浪陶磁資料館 ☎67 - 2506

作陶講座

特別展

瑞浪陶芸協会作品展

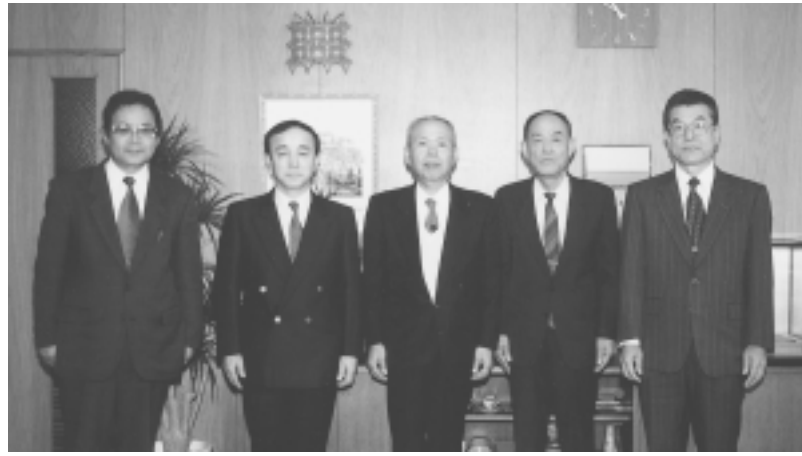
会場 瑞浪陶磁資料館 6月4日(日)まで

目線はあくまで市民の側に、市関連施設の運営に初の民間採用者

公募により、市関連施設の嘱託職員に、4月1日付けで5人の民間の方が採用されました。

写真は右から、シルバー人材センター事務局長・加藤彰久さん（60）、陶磁資料館長・伊藤一好さん（65）、施設公社事務局長・土屋和夫さん（65）、中央公民館長・溝口良昭さん（61）、陶磁資料館職員・青木本吉さん（61）のみなさんで、退職前の仕事は銀行員、電気メーカーの営業マンなど様々で、今回幅広い人材が集まりました。

就任に先立ち開催された懇談会では、高嶋芳男市長が「目線を常に市民の側に置きながら、民間で培った柔軟な発想で、これからの施設運営に新風を吹き込んでいただきたい」と激励しました。



表紙／ドラゴンの卵

3月26日、釜戸町の竜吟の滝に、竜をテーマとした陶製ミニ monumento が完成しました。

高さ2mの卵が2個設置され、人が近づくと音や光を発します。みぞれまじりの中、製作に携わった子ども達は元気よく除幕式にのぞみました。

花の都ぎふ1・1運動

4月2日、瑞浪ライオンズクラブ（伊藤忠一会長）が、岐阜県の推進する「花の都ぎふ1・1運動」にちなんで、市役所前の歩道に、高さ5mのケヤキ3本を植樹しました。

これは「県民一人一人があらゆる機会を通じて自ら植樹をし、緑豊かで美しい環境と景観を未来に残そう」とする県民運動に同クラブが賛同したもので、植樹のほかに、大気環境木のヤマボウシなどの苗七百本を、当日会場に集まった市民に無料配布しました。



瑞浪市民球場リニューアル



市民公園（明世町）の野球場に、バックスクリーン（幅19.5m、高さ7.5m）と電光掲示板（高さ2.7m）が新設され、3月25・26日に、改装記念イベントが催されました。

25日は、スコアボード点灯式と東濃5市・恵那郡の各代表チームによる記念試合が、26日には瑞浪市軟式野球連盟14チームと各小学校のスポーツ少年団・中学校の野球部も参加して、公式戦開会式が行われました。

また同時に、多目的広場（陸上競技場）周辺道路の拡幅や駐車場の整備も行われ、昭和60・61年に「市民のスポーツ広場」として整備されて以来の改装で、来年度開催の岐阜県都市体育大会にも対応するものです。

なお今年度は、市民テニスコート、樽の上公園（野球場）の整備が予定されています。



4月2日、明世町の市民公園で『ミレニアム記念なんじゃもんじゃ植樹祭』が行われました。

なんじゃもんじゃ（学名ヒトツバタゴ）とは、この地方に自生する貴重な植物で、5月中旬に小さな白い花をつけ、樹木全体が綿帽子をかぶった様に真っ白に見える高木のことです。

今回は「瑞浪になんじゃもんじゃを育てる会」（井沢明男代表）の呼び掛けに、市民ら60人が応えたもので、同会の目標「二千年に2000本の植樹を」の内、いままでに800人の賛同を得ています。

今後は、個人の住宅ばかりでなく、公園や学校、市道沿線等の公有地にも植樹をしていく予定です。
なお釜戸町宿と大湫町朴葉沢のヒトツバタゴ自生地が、国と県の天然記念物に指定されています。

白い花の咲く 日本で一番美しいまち みずなみ

瑞浪陶器まつり

4月1・2日、東濃地方のトップを切って、陶磁器の廉売市がJR瑞浪駅前広場で行われました。まつりに協賛して駅前商店街振興組合の『おかみさん横丁』や、地元の農家による『青空市』も開催され、二日間で家族連れなど約7千人の人数で賑わいました。



踊りを通じて、心がつうじあう 友達になれる これがバサラ



4月2日、バサラ瑞浪「札幌YOSAKOIソーラン祭り」遠征チームの結団式と『おかみさんソーランパート』の初披露が瑞浪小学校体育館で行われました。

この踊りは「おかみさんが元気な街は、町も元気で活気がある」という意味を込めて全国発信するもので、その踊り手として、参加400チームで唯一つ瑞浪が選ばれているものです。

遠征隊120名の代表を務める永治高三さんは「踊りを通じて得たもの、札幌での感動をぜひ地元の祭に還元したい」と語っていました。

議会だより

平成12年第一回市議会定例会が、3月2日から3月23日までの22日間にわたり開かれました。

報告案件三件の報告と、条例案件三十三件、人事案件二件、予算案件十八件、その他案件三件、議員発議五件、請願一件の合計六十二件が審議され、原案どおり可決・採択すべきものとされました。

報告案件

出資法人の経営状況説明書の提出について

- 【平成十二年度瑞浪市土地開発公社予算および平成十二年度財団法人瑞浪市施設公社予算の報告】
- 【専決処分報告について】
- 【市道上の瑕疵による事故により与えた損害を賠償するもの】
- 【専決処分の報告について】
- 【交通事故の和解及びこれに伴う損害賠償の額を決定するもの】

条例案件

地方分権一括法に伴う改正

- 引用条項を整備するもの
- 瑞浪市公聴会参加者等の実費弁償に関する条例の一部改正

瑞浪市税条例の一部改正

【入湯税の課税免除規定の追加を含む】

瑞浪市防災会議条例の一部改正

瑞浪市民図書館設置条例の一部改正

【図書館協議会委員の組織構成要件の簡素化を含む】

瑞浪市福祉事務所設置条例の一部改正

【図書協会の追加

瑞浪市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部改正

瑞浪市営住宅管理条例の一部改正

瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

瑞浪市駐車場条例の一部改正

瑞浪市下水道条例の一部改正

瑞浪市農業集落排水処理施設設置等に関する条例の一部改正

瑞浪市水道事業給水条例の一部改正

【社会教育法改正に伴う委員の構成要件の簡素化】

瑞浪市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

【社会教育法改正に伴う公民館運営審議会委員の構成要件の簡素化。中央公民館のホワイエ部分の使用料の明記】

機関委任事務の廃止に伴う改正

瑞浪市福祉医療費助成に関する条例の一部改正

【市単独で乳幼児医療費支給対象年齢を6歳未満児までに引き上げるもの】

手数料規定の変更

瑞浪市手数料徴収条例の全部改正

個別理由による改正等

瑞浪市情報公開条例の制定

【個人の知る権利を具体的に保障するとともに、市政に関し市民に説明する責務を全うするため新たに条例を制定するもの】

施行日：平成12年10月1日

瑞浪市介護保険条例の制定

【介護保険の実施に伴い、保険料・納期等について定めるもの】

瑞浪市介護保険円滑導入基金条例の制定

【介護保険の円滑な実施を図るため、二億五千八百七十二万四千円の基金を設けるもの】

瑞浪市総合計画審議会設置条例の一部改正

するため、市民が参画できる組織づくりを行うため改正するもの】

瑞浪市非常勤の特別職職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

【環境基本条例の制定に伴い、環境審議会委員を追加し報酬を定めるもの】

瑞浪市分担金徴収条例の一部改正

【土地改良施設維持管理適正化事業の創設に伴い改正するもの】

瑞浪市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

【民法の一部改正による条文整備及び回員報酬の引き上げを行うもの】

瑞浪市火災予防条例の一部改正

【介護保険法等の施行に伴う整備】

瑞浪市印鑑条例の一部改正

【民法の一部改正による条文整備】

瑞浪市市民福祉センター（ハートピア）の設置及び管理に関する条例の一部改正

【介護保険法等の施行に伴い、デイサービス施設を公設民営で実施するための改正】

瑞浪市国民健康保険条例の一部改正

【介護保険制度の施行に伴う改正】

瑞浪市畜産手数料徴収条例の一部改正

瑞浪市道路の占用に関する条例の一部改正

【電柱等、道路占用に係る物件の占用料の引き上げを行うもの】
 【瑞浪市行政手続条例の一部改正】
 【県の事務処理の特例に関する条例の制定に伴う条文整備】

瑞浪市の所有する雌牛の無償貸付及び譲渡に関する条例の廃止
 【貸付条件に合致する農家が存在しないため廃止するもの】

瑞浪市観光地開発条例の廃止
 【本条例による開発行為がないため廃止するもの】

人事案件

瑞浪市助役の選任につき同意を求めることについて

【助役に森川修三氏（稲津町小里二六四九番地の一、56歳）を選任することについて同意を求めらるもの】



森川修三 助役

瑞浪市監査委員の選任につき同意を求めることについて

【監査委員に今井秋男氏（土岐町61歳）を選任することについて同意を求めらるもの】

予算案件

平成十二年度瑞浪市一般会計補正予算（第四号）

【五億七千万円増額し、総額を百四十一億一千六百万円とする】

平成十一年度老人保健事業特別会計補正予算（第二号）

平成十一年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

平成十一年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

平成十一年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）

平成十一年度下水道事業特別会計補正予算（第二号）

平成十一年度簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

平成十一年度水道事業会計補正予算（第二号）

平成十二年度瑞浪市一般会計予算

【総額百二十八億七千八百万円】

平成十二年度瑞浪市特別会計予算

【総額百九億三千二百万円】
 ・あけよ温泉白寿荘特別会計予算

老人保健事業特別会計予算
 ・国民健康保険事業特別会計予算
 ・介護保険事業特別会計予算

農業集落排水事業特別会計予算
 ・瑞浪中央土地区画整理事業特別会計予算

下水道事業特別会計予算
 ・簡易水道事業特別会計予算
 平成十二年度瑞浪市水道事業会計予算

【総額十二億四千二百二十五万円】

その他の案件

字の区域変更について

【日吉町深沢地区の土地改良事業に伴い字の区域変更を行うもの】

市道路線の廃止について

【瑞浪中央土地区画整理事業等に伴い六路線の再編成を行うもの】

市道路線の認定について

【五路線を市道認定するもの】

議員発議

瑞浪市議会委員会条例の一部改正について【条文整備】

聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項等の早期改正に関する意見書

【医事・薬事関係法を中心に、「耳が聞こえない者、口がきけ

ない者」を絶対的欠格事由に規定し、一律に資格や免許が認められていない。このような欠格条項等を早期に改正されるよう政府に対し意見書を提出するもの】

【アレルギー性疾患対策の早期確立を求める意見書【乳幼児健康診断における検査予算等の確保、食品にかかる添加物等の表示の徹底、大気汚染物質の削減等、アレルギー性疾患発生への仕組みの解明とより効果的な治療法の確立を政府に対し求めるもの】

【学童保育の早期実現を求める意見書【授業の終了時に公共施設を利用して行う「放課後児童健全育成事業」や、幼稚園児の「退園後保育」の早期実現を市に対し要望するもの】

閉会中の調査及び委員派遣承認要求について

【総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の委員を議会閉会中に派遣することについての承認を求めらるもの】

請願

聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項等の早期改正を求める請願

瑞浪市情報公開条例

(一部抜粋)

平成12年10月1日から実施

まちづくりの基本は、その主体である市民と行政が共通の課題に向かつて共に考え、行動することにあると考えられます。そのためには、市は自ら保有する情報を積極的に公開することにより、市民が市政に対する関心を高めていくことが必要となります。

今、新たな時代に向けて地方分権が進展する中であって、市民の市政への参加により、理解と協力を得ながら、その信頼関係を深め、開かれた市政の実現を図ることが求められています。

市は、個人の知る権利を具体的に保障するとともに、市政に関し市民に説明する責務を全うするため、ここにこの条例を制定します。

第一条 (目的)

この条例は、市民が市政運営について持つ知る権利を具体的に保障し、市民の市政への参加をより促進するとともに、市が市政運営の内容を市民に説明する責務を全うすることにより、その信頼関係を深め、公正で開かれた市政の実現に寄与することを目的とする。

第二条 (定義)

・実施機関

市長(水道事業管理者としての権限を行う市長を含む)、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長及び議会をいう。

・公文書

実施機関の職員が職務上作成し、

又は取得した文書、図面、写真、フィルム及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ)その他これらに類するものであつて、実施機関の職員が組織的に用いるものとして保有しているものをいう。

・公文書の公開

実施機関が、この条例の定めるところにより、公文書を閲覧もしくは視聴に供し、又はその写しを交付することをいう。

第三条 (実施機関の責務)

実施機関は、この条例の運用に

当たっては、市民の知る権利を十分尊重されるように取り扱うものとする。この場合において、個人に関する情報がみだりに公にされることのないように最大限の配慮をしなければならない。

第四条 (利用者の責務)

公文書の公開を受けたものは、得た情報によつて他人の権利を侵害することのないようにするとともに、この条例の目的に即して適正に使用しなければならない。

第五条 (公開の請求)

何人も、**実施機関に対し、公文書の公開を請求することができる。**

第六条 (公開しないことができる公文書)

実施機関は、公開の請求のあつた公文書が次のいずれかに該当するときは、これを公開しないことができる。

一 個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るもののうち、通常他人に知られたくないと認められる情報

ただし、法令等の規定又は慣行により何人でも閲覧することができることとされている情報 人の生命・財産等を保護するため公開す

ることが必要と認められる情報 国家公務員及び地方公務員の職務遂行に係る情報に含まれる公務員の職、氏名並びに職務内容に係る情報を除く。

二 法人その他の団体に関する情報又は個人の事業に関する情報であつて、公開することによりこの法人等・個人の競争上の地位その他正当な利益が損なわれると認められる情報。ただし、事業活動から生じる危害から人の生命、健康、財産等を保護するため公開することが必要な情報 違法又は著しく不当な事業活動によつて生じ、又は生じるおそれのある危害から人の生活を保護するため、公開することが必要であると認められる情報に係る情報を除く。

三 公開することにより、市政の公正かつ円滑な執行に著しい支障を及ぼすおそれのある次に掲げる行政運営情報

市の機関内部又は市と国、他の公共団体等との間における審議、検討、協議等に関する情報であつて、公開することにより、審議等における素直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのあるもの

検査の計画、試験の問題、交渉の方針、訴訟の処理方針等の市又は国、他の地方公共団体、そ

他の公共団体（以下「国等」という）の機関が行う事務又は事業に関する情報であつてこの事務又は事業の性質上、公開することにより公正かつ適正な執行を妨げるおそれのあるもの

市と国等との間における審議、検討、協議等に関する情報であつて、公開することにより、市と国等との協力関係又は信頼関係が損なわれることが明らかなもの
 四 公開することにより、犯罪の予防その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれのある情報
 五 個人又は法人等（以下「個人等」という）から公開しないことを条件として任意に市に提供された情報であつて、この個人等の承諾を得ないで公開することにより、市との信頼関係が損なわれ、将来その協力を得ることが困難になると認められるもの
 六 法令等の規定により明らかに公開することができないとされている情報

第七条（公文書の部分公開）

公文書に公開しないことができず、情報とそれ以外の情報とが併せて記録されている場合で、公開しないことができる情報とそれ以外を容易に分離することができ、

かつ、分離により請求の趣旨が損なわれないと認めるときは公文書の部分公開をしなければならない。

第八条（公益上の理由による裁量公開）

第六条の規定により、公開しないことができるものとされている公文書であつても、公益上特に必要と認めるときは公開することができる。

第九条（公文書の存否に関する情報）

公文書が存在しているか否かを答えるだけで、特定の個人の生命、身体又は名誉が侵害されると認められる場合に限り、この公文書の存否を明らかにしないで公開請求を拒否することができる。

第十条（公開請求の手續）

公開請求しようとするものは、次の事項を記載した請求書を提出しなければならない。氏名及び住所、請求しようとする公文書を特定するために必要な事項等

第十一条（公開の決定）

実施機関は、公開請求があつたときは、請求書を受け付けた日から十五日以内に、公文書の公開を行うかどうかの決定（以下「決定」という）をしなければならない。

なお実施機関は、速やかに書面により決定の内容を請求者に通知しなければならない。また、公開をしない旨の決定をしたときは、その理由を記さなければならない。

第十二条（公開の方法）

第十三条（第三者の意見聴取）

第十四条（費用負担）

公文書の公開に係る手数料は、無料とする。なお、公文書の写しを交付する場合は、作成に要する費用は請求者の負担とする。

第十五条（公開の請求に係る公文書が不在の場合の手續）

第十六条（不服申し立てがあつた場合の手續）

実施機関は、公開決定等について不服申立てがあつた場合は、これを速やかに情報公開審査会に諮問しなければならない。

第十七条（情報公開審査会）

審査会は、5人以内の委員で組織し、情報公開について意見を有する者のうちから市長が委嘱する。

第十八条（審査会の調査権限）

第十九条（意見の陳述）

第二十条（意見書の提出）

第二十一条（提出資料の閲覧）

第二十二条（調査審議手續の非公開）

第二十三条（情報提供の総合的推進）

第二十四条（公文書の管理）

第二十五条（出資法人等の情報公開）

市が出資その他の財政上の援助を行う法人等であつて、実施機関が定めるものは、経営状況に関する情報その他の保有する情報の公開に努めるものとする。

第二十六条（他の制度との調整等）

第二十七条（実施状況の公表）

市長は毎年一回、情報公開の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。

第二十八条（委任）

附則（施行期日）

この条例は平成12年10月1日から施行する。

附則（経過措置）

公開対象は、平成10年4月1日以降に作成・取得した公文書とする。ただし、これ以前のものであつても、公開のための整理が終わつたものとして実施機関が指定したものについては、順次公開するものとする。

瑞浪市の教育方針

21世紀を創る心豊かな人づくり

21世紀を目前に控え、私たちを取り巻く社会環境は、国際化、情報化、技術革新、少子高齢化、など様々な局面でさらに大きく変わるうとしていきます。

こうした変化に対応しつつ、21世紀を担う心豊かな人づくりと創造的で活力ある社会の中で、市民一人一人が生きがいを持ち、豊かさを実感できる生活を営んでいくために、教育・学術・文化・スポーツの果たす役割は極めて大きなものがあります。

このようなことから、国・県の「教育改革」の理念と市民憲章の精神をふまえ、『21世紀を創る心豊かな人づくり』を実現するために家庭、学校、地域社会が連携しながら一体となったしなやかな教育をめざし瑞浪市の教育と方針が策定されました。

学校教育の充実

自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し、学習指導要領の趣旨に沿った教育の実現のための諸施策を積極的に推進する。

生涯学習の振興

いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」を築くために諸施策を積極的に推進する。

文化・芸術の振興

個性豊かな文化を育てるため、芸術創作活動の振興、文化振興のための人材育成・人材確保、文化財の保存・活用等の施策を積極的に推進する。

スポーツの振興

生涯にわたって「いつでもどこでも・だれでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興体制を確立し、体育施設の整備を積極的に推進する。

教育施設の充実

教育施設の整備と維持修繕を計画的に推進する。

地域スポーツの振興を!

体育指導委員24名を委嘱

4月6日、瑞浪市体育指導委員の委嘱式が市役所で行われました。

みなさんには、地域スポーツの振興のために、指導者として協力していただくものです。

委員は次のみなさんです。

(任期2年、敬称略)

瑞浪地区 松井文子 細川善正
加藤春海 虎沢としみ
土岐地区 梶田静子 兼松昭平
土岐幸子 丹羽信三

稲津地区 柴田増三 伊藤 治
岩島智子
陶地区 保母徳生 鈴木三郎
小木曾敏明
釜戸地区 中島輝美 安藤知幸
足立好充
日吉地区 田中和美 安藤和徳
小栗多佳子
大湫地区 古橋起洋史
明世地区 松原昭彦 金森正之
安藤 功

釜戸中学校屋内運動場完成



鉄筋コンクリート造(一部木造)平屋建 延床面積 1,146㎡

3月21日、釜戸中学校の屋内運動場が完成し、竣工式が行われました。これは、平成7年12月の大火災以来、同10年2月には新校舎が完成し、これでほぼ全体整備を終えました。

なお、この事業には、瑞浪郵便局からの簡易生命保険積立金の融資が充てられています。

屋内運動場建設費

3億2900万円

内訳
* 国庫補助金 1億1200万円
* 地方債(簡保) 1億8700万円
* 市費 3000万円

ドラゴン2000 特別展 4/22(土) ~ 4/30(日)



総合文化センター (ホワイエ)

21世紀の扉を開ける二千年に、干支の辰年に因んで竜のモニュメントを釜戸町の竜吟峡に設置する『ドラゴン2000』事業がこのほど完了しました。昨年の11月13日の開講式を皮切りに、4カ月余りにわたり取り組んできた「科学教室」と「ものづくり教室」の子どもたちの写真パネルと、自分達のイメージした竜の造形作品を展示します。ぜひ一度ご覧ください。

5月14日(日) 9時~ 市民体育大会春季大会

市民公園・陸上・テニス・ゲートボール・アーチェリー・軟式野球 (樽の上球場を含む) 卓球・バドミントン・剣道
瑞浪中学校・バレーボール・ソフトボール
瑞浪小学校・サッカー (フットサル)
狭間川コート・ソフトテニス
勤労青少年ホーム・弓道
射撃場 (土岐町大草) ・クレー射撃
問い合わせ = スポーツ振興課 ☎68-0747
生涯一人スポーツ、みんな見に来てね



生涯学習施設 5月の休館日

総合文化センター	1日、2日、6日、8~10日、15日、22日、29日
市民図書館	1日、2日、6日、8~10日、15日、22日、29日、31日
市民体育館	2日、8~10日、12日、13日、16日、23日、30日
化石博物館 陶磁資料館 市之瀬記念美術館 地球回廊	1日、2日、8~11日、15日、22日、29日、31日
サイエンスワールド	1日、2日、8~11日、15日、22日、29日
文化会館	4日、11日、18日、25日

コラム・生涯学習

豊かな人間性は 家庭学校より生まれる

人間性の覚醒と天賦の才能との調和的発達を教育の目的とした、かの有名な教育者ペスタロッチは、『人が生まれて初めて学ぶ場所は家庭学校であり、初めての先生は父親であり母親である』と言っている。いつの時代にも変わることはない真実の言葉だと思ふ。

幼児期の子どもは『純真無垢』であり、目にするもの耳にしたものすべてを、そのまま肌で感じとり幼い脳裡にしまこんでいく。親の言動や家庭の雰囲気等の選択を知らない幼児は、すべてを吸収しながら育つていく。この最初に吸収され焼きつけられたものが、生涯にわたって残っていくわけである。恐ろしい気さえする。

八十余年前、インド山中で発見された『狼少年』の話を記憶されている方々も多いと思うが、幼児期を『狼』によって育てられたこの子は、十七歳で生涯を閉じるまでの間に、覚えた言葉はたった四十五語、その時の精神年齢はわずか四歳だったと報告されている。人間社会に保護され牧師の懸命な

教育にもかかわらず、ついに『人間』に戻ることは出来なかった。

このことから、人間として一番大切な幼児期に、人としての基礎を築いていくことがいかに大切かを学ぶことが出来る。時期を逸しては後になっていくら手を尽くしても、取り返すことは出来ない。コンクリートが型にはまって固まってしまうと、後ではどうにもならないのと同じである。家庭学校の重要さを痛感せざるを得ない。

一番大切な教育のスタートとなる家庭学校での、親の数々の愛情ある言動を、幼児の心の奥深く染み込ませることが極めて大切である。知識は後で教育によって補うことも出来るし、自分の努力次第で深めることも出来る。だが、『人間性』は家庭で養われ築かれていくものである。

幼児が体験する最初の学歴が、生涯を大きく左右することを我々大人は再認識すべきである。『三つ子の魂、百までも』 けだし名言である。

(生涯学習課)

もう一度働きたい人のための 技術講習生募集

講習科目 緊急雇用対策・パソコン (短期)
 講習期間 5月23日(火)から6月7日(水)までの
 火～金曜日、延べ10日間
 講習時間 9時30分～15時30分
 受講対象 再就職を希望する男性・女性
 定員 30人
 講習会場 瑞浪共同福祉施設
 申し込み 5月9日(火)・10日(水)の10時～16時
 申込場所 瑞浪市役所 4階 商工課
 ・本人が直接申込むこと。電話は不可
 ・定員を超えた場合は抽選とします
 受講料 無料 (但し教材費等のみ自己負担)
 講習内容 表計算ソフトエクセルの基礎的操作
 問合せ先 岐阜県女性就業促進センター
 (岐阜市司町1 岐阜総合庁舎内)
 ☎ 058-264-1111 内線372
 FAX 058-264-5776

着物の帯を譲ってください

昨年陶町に完成した『世界一の茶壺』に蓋を被せ、『口覆』をつくり、飾り付けを行います。
 この口覆を、着物の帯を縫い合わせて作りたいと考えていますので、寄付していただける方がございましたら、陶コミュニティセンターまでご連絡ください。 ☎65-2111

放置自転車の競売結果

37台で79,000円 (最高落札価格5,600円)
 瑞浪駅前自転車駐輪場に放置されていた自転車を3月17日に競売し、代金を市社会福祉協議会に寄付しました。みなさまのご協力に感謝申し上げます。 都市計画課 ☎内線245

瑞浪市人事異動 (4月1日付)

【助役・企画部長事務取扱】 森川修三
 【部長級】 経済環境部次長兼環境課長兼リサイクル推進室次長兼交通安全対策推進室次長 (土木課長兼小里川ダム・新丸山ダム対策事務局次長兼交通安全対策推進室次長) 千藤安雄
 経済環境部次長兼窯業技術研究所長兼技術開発係長 (窯業技術研究所長兼技術開発係長) 河口建喜 建設水道部次長 [上・下水道担当] (農林課長) 兼松範夫 議会事務局長 (建設水道部次長) 野村正和

真夏の48時間耐久コンテスト 第3回 みずなみ陶土フェスタ

クレイオブジェ コンテスト 参加者募集

グランプリ
賞金100万円

8月4日(金)～6日(日)の七夕祭り期間中、土の塊がオブジェへと創りあげられていく、あなたもこの夏、すごいオブジェを『陶器の街・みずなみ』で造ってみませんか。

作品 テーマは自由、高さ1m以上2m未満、あらかじめ設置してある土台 (縦90cm×180cm) に収まるもの、クレイ (陶土) は支給品
 制作時間 8月4日(金)12時～6日(日)12時
 会場 寺河戸町元町ストリート
 募集 20チーム以内
 1チーム10人以内の団体参加

応募方法
 オブジェのデッサン(A3サイズの用紙)を添えて事務局まで郵送または持参(申込用紙あり)
 応募締め切り 6月30日(金) 必着
 選考 7月中旬に結果を通知
 審査員 委員長 加藤孝造 (陶芸家)
 委員 伊村彰介(陶芸家)、愛知文明(陶芸家)
 天野裕夫(彫刻家)、中山尚子(イラストレーター)
 〒509-6121 瑞浪市寺河戸町1043-2 瑞浪商工会議所内 美濃源氏七夕まつり (陶土フェスタ部会事務局)
 ☎0572-67-2222 FAX0572-67-2230
 URL <http://www.cci.mizunami.gifu.jp>
 E-mail: MZNM-CCI@synnet.or.jp



安全・安心・健康を
モットーにした農家の直売所

ふれあい“みずなみ” みんなの広場

4月23日(日) 10時オープン

場 所 ユニー瑞浪店北隣広場
販売品目 新鮮野菜、山菜、木・竹炭、花き、
野菜苗、有機米、みずなみの芋、
しいたけ、たまご、五平餅、
漬物等の特産品

開 催 日 毎週日曜日 午前10時～
・品物が無くなりしだい終了します。
・出品希望者は、問い合わせください。

問い合わせ 農林課農林政策係
(中山間地域活性化推進事業)
☎68 - 2111 内線475

平成12年地価公示

地価公示は、国土庁の土地鑑定委員会が地点(標準地)を選定し、毎年1月1日時点における1平方メートル当たりの正常な価格を判定し、公示するものです。

地価公示は、一般の土地取引価格の指標のほか、公共用地の取得価格や国土利用計画法の価格審査の基準としての役割を担っています。

照会先 情報推進課 ☎内線336

平成12年1月1日現在 (単位: 円、%)

番 号	標準地の所在	12年価格 (11年価格)	対前年 変動率
瑞浪-1 (住宅地)	一色町 1丁目87番	71,600 (75,600)	- 5.3
瑞浪-2 (住宅地)	土岐町字寺屋敷 985番27	40,800 (42,500)	- 4.0
瑞浪-3 (住宅地)	西小田町 4丁目32番	60,900 (64,400)	- 5.4
瑞浪-5-1 (商業地)	寺河戸町字佃 1137番11	163,000 (182,000)	- 10.4
瑞浪-5-2 (商業地)	土岐町字下川原 108番12外	92,100 (99,700)	- 7.6

2000㎡以上の土地取引には、契約前
(6週間以上前)に届出が必要です。

指定期間 平成17年1月13日までの5年間
指定区域(監視区域) 用途指定外の市内全域

国税専門官採用試験

受付期限 5月11日(木) 消印有効
受験資格 昭和48年4月2日から昭和54年
4月1日までに生まれた方 昭和54年4月
2日以降に生まれた方で大学卒業者(平成13
年3月卒業見込を含む)
試験の程度 大学卒業程度
詳しい日程や応募方法については、名古屋
国税局(☎052-951-3511)または多治見税務署
総務課(☎22-0101)へお問い合わせください。
* 国税庁URL <http://www.nta.go.jp>

糖尿病教室参加者募集

糖尿病に関心のある方、血糖が気になる方だ
れでも無料で参加できます。

日時 4月26日(水) 14時～15時30分
場所 昭和病院健康管理センター 1階ホール
内容 血圧・肥満度・体脂肪測定・血糖検査
問い合わせ 昭和病院・糖尿病教室係
☎68 - 4111 内線128

東濃ホスピス研究会特別講演

演題 『いのちに寄り添って』
講師 内藤いづみ先生
(山梨県 富士内科クリニック院長)
日 時 5月20日(土) 14時～16時30分
会 場 セラトピア土岐 (☎54 - 2120)
参加費 500円 (だれでも参加できます)
照会先 東濃ホスピス研究会世話人 永江
☎・FAX 43 - 3923

労働保険料の申告と 納付はお早めに

事業主のみなさまへ、労働保険の平成11年度
確定保険料と平成12年度概算保険料の申告・納
付手続きは、お済みになりましたでしょうか。

申告・納付期限は5月22日(月)です。

期限までに正しく申告納付を終えていただき
ますようお願いいたします。

問い合わせ 多治見労働基準監督署
☎22 - 6381

無料税務相談 (照会先 税務課☎120)

日時 4月20日(木) 10時～15時
場所 市役所 1階 市民相談室
毎月第3木曜日が相談日です



巡回日	ステーション	時間
11日(木)	半原	15:30~15:50
	鶴城	16:00~16:20
	名滝	16:30~16:50
12日(金)	日吉コミュニティセンター	15:30~16:20
	月吉	16:30~16:50
17日(水)	小里	15:30~16:00
	萩原	16:10~16:30
18日(木)	大川	13:20~13:40
	水上	13:50~14:10
	旭町	14:20~14:50
	サニーヒルズ	15:00~15:20
	猿爪	15:30~16:30
19日(金)	明賀台	15:20~15:50
	新山田	16:00~16:20
20日(土)	葉師	13:30~14:00
	白倉	14:20~14:50
	細久手	15:00~15:20
	深沢	15:30~16:00
	棚田山	15:30~16:00
25日(木)	羽広	16:10~16:30

臨時休館のお知らせ

5月31日(水) 『整理休館日』

ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

郷土の文化・生活様式等を後世に伝えていくため、民俗資料の記録・保存を行っています。
昔、つかわれていた道具や本文書、また古い家屋を解体される時には、よろしければ図書館までご連絡ください。

郷土資料はありませんか？



ミニ展のご案内

写真展 『野の花』

5月13日(土) ~
6月4日(日)



今回のミニ展は、小田町の三宅芳明さんの作品を紹介いたします。
カタクリ・キキョウなど、野山にひっそりと咲く花の写真を20余点展示します。
日本の四季を彩る山野草の可憐な姿は、見る人の心に安らぎを与えてくれます。

図書館教室受講生募集!

一見つけよう・つくろう・感じよう

図書館では、昨年に引き続き児童・生徒を対象とした図書館教室を次のとおり開催します。
ゲーム世代の今日、子どもたちが作る楽しさを体験させてはいかがでしょうか。

内容 年間を通した工作教室

(粘土・流木・石ころなど使った工作・クリスマスリース作りなど)

期日 毎月第4土曜日

(平成13年2月まで)

対象 保育園・幼稚園児

(親子で参加)

小・中学生

会費 無料(教室内容により材料費が必要です)

定員 40人

申込先 瑞浪市民図書館

(定員になり次第締切ります)

基本健康診査・胃・大腸・肺がん検診

期 日	場 所
5月9日(火) 5月12日(金)	日吉コミュニティセンター
5月15日(月) 5月16日(火) 5月17日(水)	釜戸コミュニティセンター
5月18日(木) 5月19日(金)	陶コミュニティセンター
5月22日(月) 5月23日(火)	ワ・クプラザ瑞浪(陶町)
5月29日(月) 5月30日(火) 5月31日(水)	稲津コミュニティセンター

時間 8時30分～11時30分

対象者 満40歳以上の方で職場・病院等で健診を受ける機会のない方(ただし、高血圧、心臓病等の内科疾患で治療中の方は除く)

料金 個人負担 1,000円

内容 血圧測定 検尿(糖、蛋白、潜血)

血液検査 = コレステロール(総・HDL)、中性脂肪、貧血、血糖、肝機能(GOT・GPT・GTP)、腎機能(クレアチニン)

心電図 眼底検査(必要と認められた方のみ)

*当日は、絶食で来てください。

*健康ファイルと過去の健診結果のある方は、持参してください。

*健診と同時に、がん検診(胃・大腸・肺)を実施します。がん検診を希望される方は、定員がありますので電話等でお申し込みください。 料金 各500円

歯みがき教室についてのお知らせ

平成12年度瑞浪健康カレンダーの3歳児歯みがき教室の対象者に訂正があります。

月 日	(誤)	(正)
4・13	平成9年4月生	平成9年2月生
5・18	平成9年5月生	平成9年3月生
6・19	平成9年6月生	平成9年4月生
7・25	平成9年7月生	平成9年5月生
8・10	平成9年8月生	平成9年6月生
9・27	平成9年9月生	平成9年7月生
10・24	平成9年10月生	平成9年8月生
11・28	平成9年11月生	平成9年9月生
12・18	平成9年12月生	平成9年10月生
1・25	平成10年1月生	平成9年11月生
2・15	平成10年2月生	平成9年12月生
3・14	平成10年3月生	平成10年1月生

12年度より、3歳児健康診査の終了後も希望者に歯みがき教室を実施いたします。

健康相談

〈場所=保健センター〉

乳幼児相談...5月10日(水) 9時30分～11時

栄養相談...5月10日(水) 9時～15時

予約が必要です。

医師による健康相談...5月10日(水)14時～15時

歯科休日救急診療のお知らせ

5月の在宅当番医(時間 9時～15時)

期 日	医 療 機 関	電 話 番 号
5月3日	グリーン歯科水野	67-0007
5月4日	いとう歯科クリニック	65-4567
5月5日	中垣小児歯科	67-1688

受診の際は当日電話予約をしてください。

乳幼児健診・相談・歯みがき教室

〈場所=保健センター 料金=無料〉

健診・相談名	実施日	受付時間	対 象 者	持 ち 物
4カ月児健康診査	4月25日(火)	14時～14時30分 第1子は13時開始	平成11年12月生まれ	母子健康手帳
3歳児健康診査 *健診終了後希望者に歯みがき教室を実施します。	4月28日(金)	12時30分開始	平成9年3月生まれ	早朝尿(50cc位) 歯ブラシ、コップ 母子健康手帳
6カ月児健康相談 および離乳食教室	5月2日(火)	9時30分 ～9時45分	平成11年11月生まれ	母子健康手帳
2歳児歯みがき教室	5月8日(月)	9時～11時	平成10年5月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ、コップ
2歳6カ月児 歯みがき教室	5月9日(火)		平成9年11月生まれ	

5月の不燃ごみ・資源ごみ収集日

クリーンセンター ☎68-6010

収集日	収 集 地 区	
	不 燃 ご み	資 源 ご み
1日(月)	松ヶ瀬町、薬師町、明世町	日吉町(本郷、白倉、宿洞、宿、南垣外、半原、常柄)
2日(火)	本町、浪花、中組、竜門、益見、上平町、学園台	日吉町(上記以外の地区)
8日(月)	釜戸町(宿、竜吟団地、東・中・西大島)、大湫町	栄町、元町
9日(火)	釜戸町(上記以外の地区)	桜堂、名滝、名滝団地、下沢、奥名、庄ヶ洞、仲ヶ平、大草、大久手
10日(水)	宮前町、高月町、下沖町、須野志町	陶町(猿爪)
11日(木)	鶴城、鶴城団地、市原	陶町(水上、大川)
12日(金)		小田町、西小田町、和合町、大法原団地
15日(月)	一色町、樽上町、公園、上野町、ひばりヶ丘	松ヶ瀬町、薬師町、明世町
16日(火)	稲津町(小里)	一日市場、木暮、水の木、朝日町、清水
17日(水)	稲津町(萩原)	山田町、明賀台
18日(木)	桜堂、名滝、名滝団地、下沢、奥名、庄ヶ洞、仲ヶ平、大草、大久手	本町、浪花、中組、竜門、益見、上平町、学園台
19日(金)	小田町、西小田町、和合町、大法原団地	
21日(日)	不燃物休日持込日(一般家庭の不燃ごみ・地域清掃不燃ごみ)	
22日(月)	日吉町(本郷、白倉、宿洞、宿、南垣外、半原、常柄)	一色町、樽上町、公園、上野町、ひばりヶ丘
23日(火)	日吉町(上記以外の地区)	宮前町、高月町、下沖町、須野志町
24日(水)	一日市場、木暮、水の木、朝日町、清水	釜戸町(宿、竜吟団地、東・中・西大島)、大湫町
25日(木)		釜戸町(上記以外の地区)
26日(金)	栄町、元町	鶴城、鶴城団地、市原
29日(月)	山田町、明賀台	
30日(火)	陶町(猿爪)	稲津町(萩原)
31日(水)	陶町(水上、大川)	稲津町(小里)

資源集団回収の実施予定日

5月7日 陶保育園、5月14日 釜戸小学校

5月21日 瑞浪小学校、土岐小学校、

明世小学校、日吉中学校

詳細については、各学校にお問い合わせください。

可燃ごみの出し方のポイント (ごみの減量化にご協力ください)

- ・生ごみは、よく水切りしてから
- ・食用油は、紙や布にしみ込ませるか、凝固剤で固めてから
- ・竹串など先のとがったものは、折って紙にくるんでから
- ・市の指定袋に入れて、指定日の朝8時30分までに

わごうきうさくぶ 土岐川和合狭窄部 河川改修始まる



狭窄部から上流、薬師橋までの650m 被災護岸の整備、河床の掘削

和合橋

国道19号

狭窄部から下流 500m 岩盤の掘削・河川断面の拡幅、護岸整備
これに伴う和合橋の架替
橋長、現在の38.6mから67mへ

地元関係者の積年の夢がかない、大雨の度に和合・薬師地区に被害をもたらしていた狭窄部の改修がこのほど始まりました。岐阜県が災害関連事業・復讐事業として、平成14年度までに薬師橋から下流、和合狭窄部を含む1,150mの区間を改修するもので、概算事業費は20億4700万円が見込まれています。



2000年10月1日

国勢調査

出会って GET YOU

参加者再募集

遠征旅費の
半額補助

札幌「YOSAKOIソーラン祭り」
(6月7~11日) 遠征旅費の半額
を補助します。

そこかしこに一人でいるあなた、バサラを通じて、すてきな出会いを！ ぜひ応募してください。

応募締切 4月20日(木)

応募要綱 広報みずなみ3月1日号参照

問い合わせ 企画政策課 ☎内線332

広報みずなみ (題字 瑞浪市長) 発行 / 瑞浪市
〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地 ☎68-2111
<http://www.city.mizunami.gifu.jp/index.html>

2000年4月1日現在 (カッコ内は前月比)
人口 = 42,032 (- 88) 世帯数 = 13,161 世帯 (- 56)